

# 各職種の受験資格要件

職種		受験資格要件 (以下の要件をすべて満たす人)
事務	22-25	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
	26-30	平成8年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
	福祉コース (-40)	ア 昭和61年4月2日以降に生まれた人 イ 社会福祉士の資格を取得しているか、令和9年3月31日までに取得見込みの人
	情報コース (22-40)	ア 昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 イ 独立行政法人情報処理推進機構が実施する次の(ア)から(サ)までのいずれかの試験に合格した人 (ア) 基本情報技術者試験 (イ) 応用情報技術者試験 (ウ) ITストラテジスト試験 (エ) システムアーキテクト試験 (オ) プロジェクトマネージャ試験 (カ) ネットワークスペシャリスト試験 (キ) データベーススペシャリスト試験 (ク) エンベデッドシステムスペシャリスト試験 (ケ) ITサービスマネージャ試験 (コ) 情報処理安全確保支援士試験 (サ) システム監査技術者試験
	災害マネジメントコース (20-30)	平成8年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人
土木	22-25	ア 【22-25】 平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 【26-40】 昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 イ 次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人
	26-40	(ア) 学校教育法に定める学校(土木に関する専門課程※)を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの人 (イ) 技術士(建設部門又は上下水道部門)又は1級土木施工管理技士のいずれかの資格を取得している人
建築	22-25	ア 【22-25】 平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 【26-40】 昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 イ 次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人
	26-40	(ア) 学校教育法に定める学校(建築に関する専門課程※)を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの人 (イ) 一級建築士又は二級建築士のいずれかの免許を取得している人
電気	22-25	ア 【22-25】 平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 【26-40】 昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 イ 次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人
	26-40	(ア) 学校教育法に定める学校(電気に関する専門課程※)を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの人 (イ) 技術士(電気電子部門)、1級電気工事施工管理技士、電気主任技術者(第一種、第二種又は第三種)、建築設備士又はエネルギー管理士のいずれかの資格を取得している人

職種		受験資格要件 (以下の要件をすべて満たす人)
機械	22-25	ア 【22-25】平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 【26-40】昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 イ 次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人 (ア)学校教育法に定める学校(機械に関する専門課程※)を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの人 (イ)技術士(機械部門)、1級管工事施工管理技士、建築設備士又はエネルギー管理士のいずれかの資格を取得している人
	26-40	
環境	22-25	ア 【22-25】平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 【26-40】昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
	26-40	イ 学校教育法に定める学校(環境に関する専門課程※)を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの人
保育 教諭	-25	ア 【-25】平成13年4月2日以降に生まれた人 【26-45】昭和56年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
	26-45	イ 保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を取得している人、保育士資格は取得済みで幼稚園教諭免許を令和9年3月31日までに取得見込みの人、幼稚園教諭免許は取得済みで保育士資格を令和9年3月31日までに取得見込みの人又は保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を令和9年3月31日までに取得見込みの人
保健師	-40	ア 昭和61年4月2日以降に生まれた人 イ 保健師免許を取得しているか、令和9年3月31日までに取得見込みの人
心理士	-45	ア 昭和56年4月2日以降に生まれた人 イ 公認心理師の資格を取得しているか、令和9年3月31日までに取得見込みの人
獣医師	-45	ア 昭和56年4月2日以降に生まれた人 イ 獣医師免許を取得しているか、令和9年3月31日までに取得見込みの人

※土木、建築、電気、機械、環境に関する専門課程として、以下の分野に関する科目のうち3科目以上を履修している必要があります。

試験区分		専門課程に関する科目
土木	22-25	構造力学、水理学、土質工学、土木材料、測量、都市計画、土木計画、衛生工学、土木施工、土木設計、交通・道路工学、橋梁工学 等
	26-40	
建築	22-25	構造力学、建築構造、建築材料、建築施工、建築設備、建築法規、建築計画、都市計画、建築史、環境工学 等
	26-40	
電気	22-25	情報技術基礎、電気基礎、電気機器、電力技術、電子回路、情報技術、自動制御 等
	26-40	
機械	22-25	材料力学、流体力学、熱力学、機械工作、機械材料、熱機関、流体機械、計測・制御 等
	26-40	
環境	22-25	環境概論、環境化学、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、廃棄物、地球環境、エネルギー、化学物質管理、生命科学、生物科学、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学 等
	26-40	